

新年明けましておめでとうございます。

看護部長 田邊 真記代

昨年12月から16年間続いた石橋市長から片岡市長にバトンタッチされました。就任のあいさつで市長の変わり目は、「竹でいうところの『強い節』を創るところ。この変わり目において考えるべきことは 思い切って止めるべきこと 思い切って始めるべきこと 思い切って改めるべきこと。今一度業務を見直し職員一丸となって、市民の皆さんと協働で『明るく元気な日本一のまち 常滑』を目指して頑張りましょう」と言われました。

医療の現場は医師不足、看護師不足、経営破綻と明るいニュースがない厳しい状況が続いています。まさに市長が言われている職員一丸となって頑張るときだと思えます。大手スーパーも昨年未開業。人と車で違った返し、たくさんの方が常滑に足を運んでいただけたとビックリしました。今後前島にも大手スーパー開業予定で、以前は夜の明かりが空港だけで常滑とは別の感じがしていましたが、最近は市内を見ても明るくなった気がします。常滑に活気が出てきたように感じているのは私だけではないと思えます。今こそ専門職としての自覚を持ち、おもてなしの心と笑顔で、安全・安楽・安心できる看護を提供し、市民に愛される病院になるように共に努力していきましょう。



## 研修報告



### 身体抑制に関するエビデンスとケアの実際

平成19年11月4日 3階病棟 石井 洋子

身体抑制を行う目的として 患者自身の安全を確保する 必要な治療を行う 医療過誤訴訟対策などがある。やむを得ず身体的拘束を実施する場合の手順としては、1) 抑制の適応があるかどうかアセスメントする 2) 抑制しない方法を試す 3) 2) で介入に効果がない場合に医師の判断・指示に基づき抑制を実施する 4) 患者・家族への説明と同意 5) 定期的に評価・記録をし、早期解除することが望ましいとされる。

私自身は身体抑制には悪い印象がある。できるだけ行いたくないという気持ちはあるが治療に必要なドレーンを抜かれては困る時など、予防や惰性で抑制を続けていることが度々ある。

不穏状態になるのは、不快感を取り除くための行動であることが多く、患者が何を望んでいるのか理解し望みを叶え精神が安定するよう対応できれば、抑制は必要なくなるはずである。

忙しい勤務の中、どれだけ患者の気持ちに寄り添う努力をすることができるか。大変なことだが、自分や自分の家族が抑制される立場だったらどう感じるかを考えながら対応していきたい。

### 医療安全管理者養成研修

平成19年11月12日～17日 救急外来 大岩 保賀良

今回の研修では医療安全管理者としての役割・業務を理解し、安全管理を実践するための必要な基礎知識、技術を学んだ。講義の中でも特に印象に残ったのは、弁護士の増田聖子氏の言葉で、「医療者(医療機関)に期待され求められるものは、免許を許可されている専門家としてふさわしい良質かつ適切な医療の提供である。高い業務上の注意義務すなわち誇りと責任である」といわれた。これは医療法1条の4の1項にも記されている。「誇り」と「責任」は、日々の業務に流されていきそうな自分にとっては重みのある言葉だった。

医療過誤が起きる要因は、知識・技術・経験・注意・確認・人手の不足とチームエラーである。チームエラーの例として、救急当直時に医師をこんな時間に起こして怒られないかなと遠慮することがある。医師に怒られても患者は死なない。遠慮したことから大きな事故につながる可能性がある。医療過誤を起こさないためには、医師を含め医療従事者同士が「ありがとう」といえるような意識の改革が必要ではないかと言っていた。人は間違えるもの。人を責めるのではなく、システムで間違いは防げるという意識をもつこと。それを患者と医療者が共有することが大切で、常に失敗から学ぶという意識をもって行動していくことが必要だと思った。

# 新人看護師を追え！その4



今年1番を飾る新人看護師は中山 亮さんです！！仕事中は戸惑いながらも一生懸命。いつも礼儀正しく挨拶をする真面目な男性です。  
ガンバレー！亮くん！！

5階病棟 なかやま りょう 中山 亮さん

Q1 就職してから今までを振り返ってどうですか？

4月に病院にきてから、あっという間に今年が終わってしまいました。病棟スタッフの方々に迷惑のかけばなしで、自分の進歩のなさに凹み気味です。でも、みんなが支えてくれていて何とかくじけないでここまでがんばれました。ほんの少しづつでもやれることが増えてきて、患者さまの役に立てている・・・といいなと思います。

Q2 ストレス解消法は？

カラオケで大声で歌う。身体を動かすこと。買い物。

Q3 今後の目標

どうしても目の前の事に目が向くと、他のことへの注意があるそかになりがちなので、視野を広げていくことと次の行動、その次の行動と先をもう少し読めるようになっていきたいと思えます。

看護師になって1年目、技術も知識も経験も先輩方に遠く及びませんが、患者様を大切に思う気持ちだけは、負けなようにがんばって行きたいです。



### 院内静脈注射認定コース(末梢静脈留置針)開催のお知らせ

医療安全 / 教育担当部長 久米淳子

当院では、看護師による静脈注射について患者の安全を第一に考え、医師の指示のもとに看護師自らが責任をもてると判断した場合に限り静脈注射を実施することを基本方針としています。

しかしながら、末梢静脈留置針による静脈注射は、原則医師のみの実施となっているのにも関わらず、各現場の職場環境や静脈注射実施に関する知識に温度差があり、明確な基準もないまま看護師が実施している現状があるようです。

日本看護協会の『静脈注射実施に関する指針』によれば、末梢静脈留置針の実施は「レベル3」相当の知識・技術をもった看護師と明記されています。

よって当院でも、看護師による静脈注射実施に関する基準を明確にし、教育プログラムを立ち上げ実施し、院内認定制度とすることで、より安全に患者に静脈注射を実施していけるようにしていきたいと考えています。

目的

医師の指示に基づき患者に安全に静脈注射を実施する為の知識・技術を習得する。

看護師のできる静脈注射の範囲を明確にし、事故防止に役立てる。

受講資格

・看護師経験3年目以上であること ・翼状針による静脈注射の経験があること

開催日時

第1回目 平成20年1月26日(土曜日) 8時30分～17時15分

第2回目 平成20年2月9日(土曜日) 8時30分～17時15分

認定方法

上記の教育内容を一日以上受講した上で、実技研修の評価基準をクリアしたものを。

日頃の看護活動を総括し、基準を遵守し安全な静脈注射の実践ができると直属の看護師長が認定したものの条件を満たした後に認定証を発行します。



### 研修のお知らせ

1月22日(火)「看護管理」研修発表会	17:30～	5階会議室
1月26日(土)院内静脈注射認定コース	8:30～17:15	5階会議室